



エコアクション21
認証・登録番号 0000716

marol marine
NEXT GENERATION in CONTROLS

2012年度 環境活動レポート

対象期間： 2012年5月21日～2013年5月20日

発行日： 2013年9月9日

改定日： 2014年2月20日

マロール株式会社

653-0037 兵庫県 神戸市長田区大橋町 2丁目1番34号

目次

1. 組織概要	2
• 事業所名、及び代表者名	2
• 所在地	2
• 環境管理責任者及び担当者連絡先	2
• 事業の内容	2
• 事業の規模	2
2. 対象範囲《認証・登録範囲》	3
• 認証・登録番号 0000716	3
• 認証・登録事業者	3
• 対象事業活動	3
• 対象事業所	3
• 対象従業員	3
• 対象サイトの概略	3
• 環境レポート	3
3. 環境方針	4
4. 環境目標	5
5. 環境活動計画	5
6. 環境目標の実績	6
• 2012年度 目標項目の実績	6
• 主な環境負荷の実績	6
• 製品重量当たりの主な環境負荷の排出量推移	7
• 廃棄物の動向	8
7. 環境活動計画の取組結果・評価、	9
8. 次年度の取組内容	9
9. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	10
• 適用される主な環境関連法規制等	10
• 法令違反、訴訟等の有無	10
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	11

組織概要

I. 事業所名、及び代表者名

マロール株式会社 代表取締役社長 兎田 朗彦

II. 所在地

本社・工場	〒653-0037	神戸市長田区大橋町2丁目1-34	従業員数 68名
東京営業所	〒101-0023	東京都千代田区神田松永町7番地3 ヤマリビル402	従業員数 3名
福岡営業所	〒815-0073	福岡市南区大池1丁目23-15 高崎ビル7号	従業員数 5名
札幌 事務所	〒003-0834	札幌市白石区北郷四条2丁目9-15 第8北海マンション502	従業員数 1名
			合計 77名
			2013年5月時

III. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	代表取締役社長 兎田 朗彦
連絡担当者	業務部総務課 大西 正
連絡先	電話：078-611-2158 Fax：078-641-5856

IV. 事業の内容

産業分類：一般機械器具製造業

船舶関係の油圧及び電気・電子油圧式制御システム・機器の設計、製造、販売、サービス

下記自社開発製品を製造・販売。

大型船舶向け

甲板機械（デッキクレーン、カーゴクレーン、ウインドラス、ムアリングウィンチ、トローイングウィンチ等）の油圧及び電気・油圧式遠隔制御装置、バルブ開閉制御装置、他。

小型船舶向け

手動油圧操舵システム、アシスト式操舵システム、電気・油圧式動力操舵システム、オートパイロットシステム、エンジンリモコンシステム、姿勢制御システム、サイドスラスター制御システム、ウォータージェットコントロールシステム、エンジン制御盤、方位ディスプレイ、他。

その他開発依頼製品の設計・製作

V. 事業の規模

売上高：1,258百万円 (2013年5月期)

主要製品出荷量：169.0トン

従業員数：77名（パート、アルバイト、契約社員を含む）

本社延べ床面積：7,309 m²

対象範囲 《認証・登録範囲》

I. 認証・登録番号 0000716

II. 認証・登録事業者

マロール株式会社
〒653-0037 神戸市長田区大橋町2丁目1-34

III. 対象事業活動

船舶関係の油圧及び電気・電子油圧式制御システム・機器の設計、製造、販売及びサービス

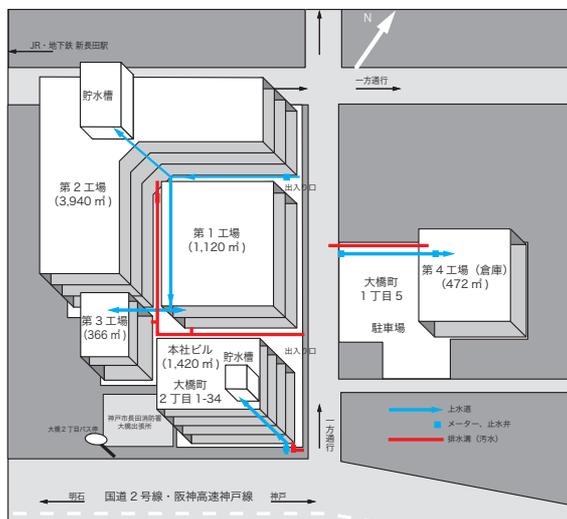
IV. 対象事業所

本社・工場・倉庫、東京営業所、札幌事務所、福岡営業所

V. 対象従業員

組織内で働くパート・アルバイトを含む全ての従業員。
但し、他の組織に所属する人には適用しない。

VI. 対象サイトの概略



本社・工場・倉庫：神戸市長田区大橋町2丁目1-3

札幌事務所：札幌市白石区北郷四条2丁目9-15 第8北海マンション502

東京営業所：東京都千代田区神田松永町7番地3 ヤマリビル402

福岡営業所：福岡市南区大池1丁目23-15 高崎ビル7号

延べ床面積 7.309㎡

延べ床面積 60.03㎡

延べ床面積 25.48㎡

延べ床面積 66.0㎡

VII. 環境活動レポート

対象期間：2012年5月21日～2013年5月20日

発行日：2013年9月9日

環境方針

環境理念

当社は、環境活動を経営の最重要課題の一つと位置付け、環境への取組と環境負荷の削減に努め、持続的発展が可能な社会の構築に貢献します。

活動指針

当社は油圧・電子制御機器の設計・製造・販売の事業活動を通じて次の項目に取り組めます。

- I. 環境関連法規制、及びその他の要求事項を遵守します。
- II. エコアクション21環境経営システムを構築・運用し、継続的改善と汚染の予防に努めます。
- III. 事業活動全般における環境負荷を削減するために次の活動に取り組めます。
 1. 二酸化炭素排出量の削減（電力・都市ガス使用量削減及び燃費の向上）
 2. 廃棄物排出量削減（産廃・一廃排出量削減）
 3. 紙資源の節約（コピー用紙使用量削減）
 4. 総排水量削減（上水使用量削減）
 5. 化学物質使用量削減（化学物質管理の徹底と使用量削減）
 6. グリーン購入の推進
 7. 環境配慮型製品の販売促進

この環境方針は全従業員に周知するとともに社会にも公開します。

2005年8月5日 制定

2013年3月22日 改定

マロール株式会社

代表取締役社長 兎田 朗彦

環境目標

	目標項目	単位	2010 (基準)	2011 実績	2012 目標	2013 目標	2014 目標	2015 目標
1	電力使用量の削減	kWh	580,643	555,201	559,222	570,000	570,000	570,000
2	一般廃棄物の削減	kg	3,850	5,440	4,000	6,500	6,500	6,500
3	コピー用紙使用量の削減	枚	283,200	281,125	285,700	280,000	280,000	280,000
4	上水使用量の削減	m ³	1,743	1,571	1,772	1,800	1,800	1,800
5	自動車燃料使用量の削減	km/l	13.07	12.94	13.10	13.08	13.08	13.08
6	産廃排出量の削減	kg	39,534	41,295	41,500	40,000	40,000	40,000
7	都市ガス使用量の削減	m ³	48,285	42,033	48,096	47,000	47,000	47,000
8	化学物質の管理	%	100	100	100	100	100	100
9	RoHS規制対応資材の購入	%	100	100	100	100	100	100
10	環境配慮製品の拡販	%	20	33	30	100	100	100

電力使用量は売上目標を基準に設定しています。

環境活動計画

	計画項目	計画内容
1	電力使用量の削減	・節電活動の徹底（空調温度の調整、不要な照明の消灯など）
2	一般廃棄物の削減	・分別の徹底、リサイクルの促進など
3	コピー用紙使用量の削減	・両面コピーの徹底、廃紙の再利用、PDFの利用促進など
4	上水使用量の削減	・節水活動の継続推進、空調機器の定期点検など
5	自動車燃料使用量の削減	・運転記録の記入、燃費計算の実施、エコ運転の推進など
6	産廃排出量の削減	・廃棄物の分別の徹底、リサイクルの推進など
7	都市ガス使用量の削減	・春/秋の空調機器使用削減、空調温度の調整など
8	化学物質の管理	・MSDSの完備、保管・使用時の管理徹底など
9	RoHS規制対応資材の購入	・顧客要求に沿ったRoHS規制対応資材の購入の実施
10	環境配慮製品の拡販	・環境負荷低減型製品(オートパイロット)の販売比率アップ

環境目標の実績

I. 2012年度 目標項目の実績

	目標項目	単位	2011	2012 目標	2012 実績	前年比	達成率
1	電力使用量の削減	kWh	555,201	559,222	549,365	98.9%	101.5%
2	一般廃棄物の削減	kg	5,440	4,000	6,490	119.3%	37.8%
3	コピー用紙使用量の削減	枚	281,125	285,700	282,875	100.6%	101.0%
4	上水使用量の削減	m ³	1,571	1,772	1,759	112.0%	100.7%
5	自動車燃料使用量の削減	km/l	12.94	13.10	13.08	101.1%	99.8%
6	産廃排出量の削減	kg	41,295	41,500	36,763	89.0%	111.4%
7	都市ガス使用量の削減	m ³	42,033	48,096	43,895	104.4%	108.7%
8	化学物質の管理	%	100	100	100	100.0%	100.0%
9	RoHS規制対応資材の購入	%	100	100	100	100.0%	100.0%
10	環境配慮製品の拡販	%	33	30	90	272.7%	300.0%

2012年度は「一般廃棄物の削減」を除き、他の項目は良い結果を残すことが出来ました。

- ・ 電力使用量は厳しい気候条件にもかかわらず、さらに削減が進みました。
- ・ 上水、及び都市ガスの使用量増加は気候条件により空調機器の使用量が増えたためです。
- ・ コピー紙、自動車燃費の実績は安定しています。
- ・ 産業廃棄物は生産設備で使用する油の交換サイクル見直しにより、大きく削減出来ました。
- ・ 環境配慮製品の拡販は、モデルチェンジの効果により前年比3倍となりました。
- ・ 一般廃棄物の増加は調達品の梱包に段ボールが多く使われるようになったため、来年度は目標数値の見直しを行います。

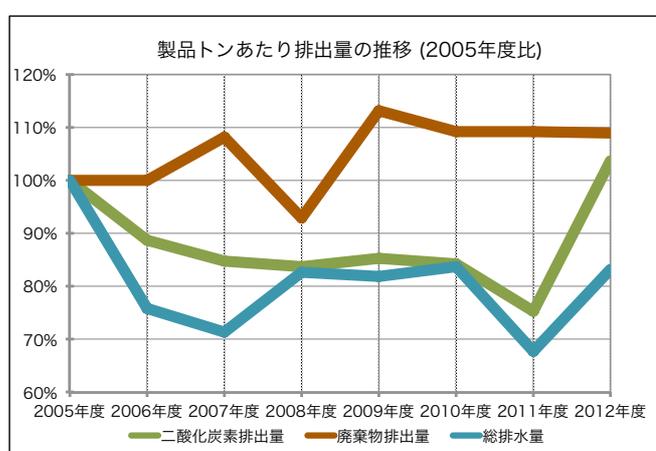
II. 主な環境負荷の実績

種類	単位	2010年度		2011年度		2012年度	
		本社	全社	本社	全社	本社	全社
二酸化炭素排出量(電力、燃料)	kg-CO ₂	306,477	347,225	289,620	339,068	370,953	422,506
廃棄物排出量	Kg	44,133		46,735		43,253	
総排水量	m ³	1,743	1,818	1,494	1,571	1,701	1,760
化学物質の管理	%	100		100		100	

本社購入電力の排出係数=0.4500kg-CO₂/kWh (関西電力 平成23年度)

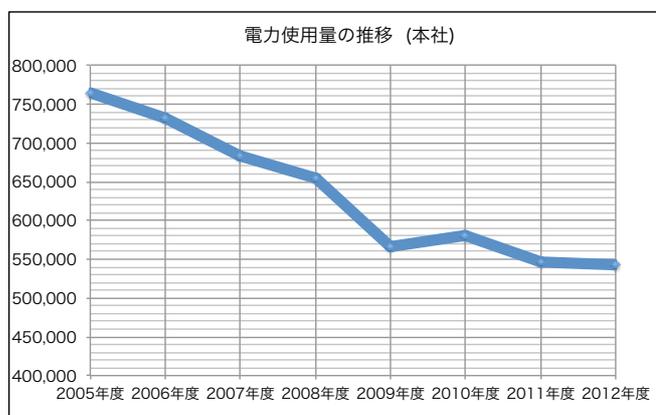
III. 製品重量当たりの主な環境負荷の排出量推移

			2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	前年比
総製品 生産量	総量	ton	218.7	234.3	252.5	231.3	187.1	172.0	182.0	169.0	-7.1%
	二酸化 炭素排 出量	kg-CO ₂	462,612	439,886	417,476	409,300	337,941	306,477	289,620	370,953	+28.1%
廃棄物 排出量	総量	ton	51.390	55.030	59.159	50.504	49.697	44.133	46.735	43,253	-7.5%
	tonあたり	kg/ton	235.0	234.9	254.4	218.4	265.6	256.5	256.8	256.0	-0.3%
総排水 量	総量	m ³	2,649	2,155	2,013	2,318	1,856	1,743	1,494	1,701	+13.9%
	tonあたり	m ³ /ton	12.1	9.2	8.7	10.0	9.9	10.1	8.2	10.1	+22.6%



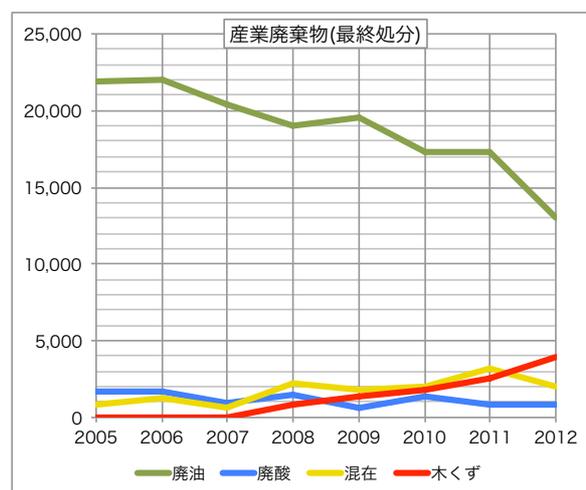
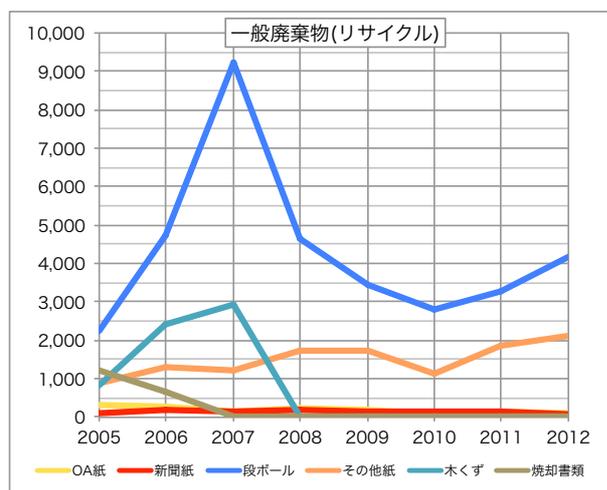
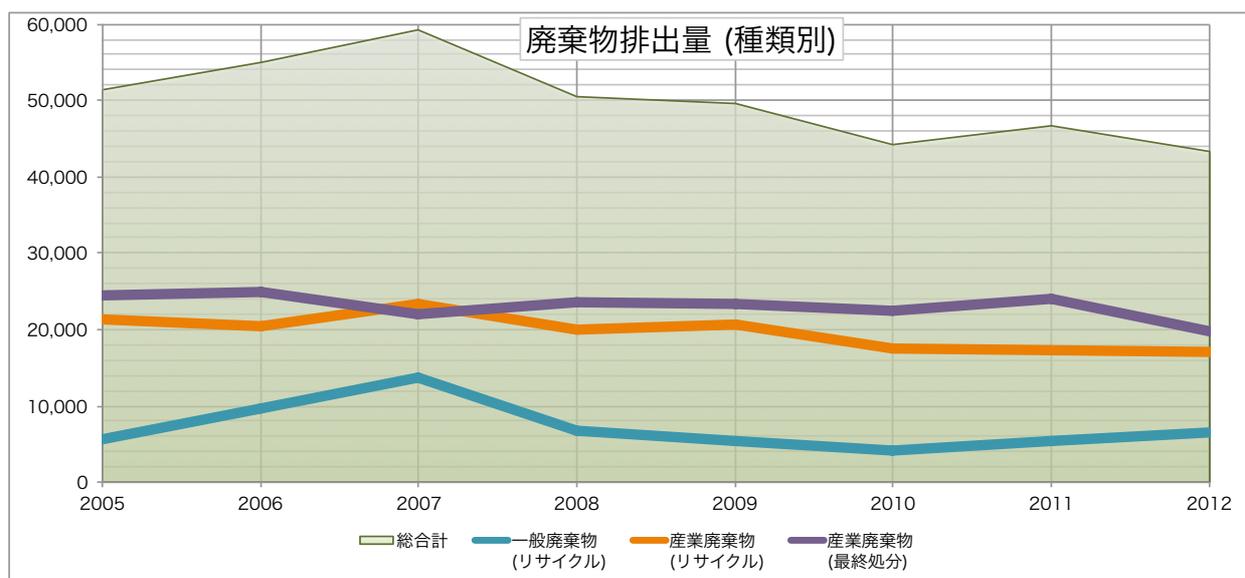
製品生産高の減少により、各項目とも製品トンあたり排出量が悪化しました。

- ・二酸化炭素排出量は購入電力の排出係数の変更により大きく増加しましたが、実際の使用量はほぼ前年並みです。
- ・廃棄物排出量は順調に削減出来ています。
- ・排水量の増加は空調機器の使用頻度が増加したためです。昨年度と使用量集計のタイミングによる差もあると思われます。



なお、EA21取り組み開始以降の電力消費は取組当初の70%まで削減することが出来ました。

IV. 廃棄物の動向



廃棄物排出量総量は順調に削減が続いています。

特に大きく貢献しているのは、工作機械の油交換時期見直し(最適化)により、無駄な廃油の発生を抑えられたことです。

ただし、納入される部品、素材、製品類の梱包材料が、発泡スチロールなどから段ボール、木製パレットなどに変わってきており、廃棄物が増える方向にあります。

環境活動計画の取組結果・評価、

次年度の取組内容

	計画項目	達成率 評価ランク	評価	次年度取組み
1	電力使用量の削減	101.5% A	厳しい気候条件の中、達成することが出来た。	継続的で、細やかな節電への取組みの実施。
2	一般廃棄物の削減	37.8% C	段ボールの増加が想定以上だった。次年度は目標を見直す。	継続的な取組みの実施。
3	コピー用紙使用量の削減	101.0% A	伝票枚数は増加する中、紙の使用量は削減することが出来た。	継続的な取組みの実施。
4	上水使用量の削減	100.7% A	目標値を達成出来た。	継続的な取組みの実施。
5	自動車燃料使用量の削減	99.8% B	実績は非常に高く、これ以上の削減はエコカーの導入以外不可能。	継続的な取組みの実施。
6	産廃排出量の削減	115.9% A	交換頻度の見直しなどにより、想定以上に削減することが出来た	継続的な取組みの実施。
7	都市ガス使用量の削減	108.7% A	目標値を達成出来た。	継続的な取組みの実施。
8	化学物質の管理	100% A	取組みは効果を上げている。	継続的な取組みの実施。
9	RoHS規制対応資材の購入	100% A	取組みは効果を上げている。	継続的な取組みの実施。
10	環境配慮製品の拡販	299.3% A	配慮型製品へのシフトがほぼ完了した。	100%環境配慮型への移行を目指す。

今年度は、一般廃棄物の増加以外ほぼ目標を達成することが出来ました。ただし、一般廃棄物は次年度の目標設定を修正し、変化した状況に対応することとします。

その他の目標項目は高い実績に達しており、当面は状況の維持に主体を置いた活動を進めていく予定です。

環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

I. 適用される主な環境関連法規制等

適用される主な法規	主な適用事項	遵守評価
振動規制法	・ 特定施設の設置、変更の事前届け出	遵守
	・ 規制基準以下の遵守	遵守
騒音規制法	・ 特定施設の設置、変更の事前届け出	遵守
	・ 規制基準以下の遵守	遵守
兵庫県条例大気汚染防止に関する条例	・ 特定施設設置、変更、廃止等事前届け出	遵守
水質汚濁防止法	・ 特定施設設置、変更、廃止等事前届け出	遵守
廃棄物処理法	・ 一般廃棄物、産業廃棄物の運搬または処分を許可業者に委託する。	遵守
	・ マニフェスト写しを5年間保存する。	遵守
	・ 産業廃棄物管理票交付状況報告を提出	遵守
PRTR法	・ 特定化学物質の排出量移動量の把握と記録、基準値以上の取扱量の場合行政に報告	遵守
有機溶剤中毒予防規則	・ 作業主任者の選任	遵守
	・ 局所排気装置の自主点検	遵守
	・ 保護具の着用、半年に1度の健康診断	遵守
消防法	・ 屋内貯蔵所の届け出	遵守
	・ 少量危険物貯蔵所の届け出	遵守
	・ 消防設備等点検結果報告（3年に1度）	遵守
エネルギー使用の合理化に関する法律	・ 熱、電気を合算した使用量が一定以上になれば届け出 指定工場・事業所となる。	遵守
フロン回収破壊法	・ 使用済み業務用エアコンの適正処理	遵守
自動車リサイクル法	・ 使用済み自動車の適正処理	遵守

II. 法令違反、訴訟等の有無

- ・ 当社に於いて定期的を実施する上記遵守評価の結果、環境関連法規等への違反はありませんでした。
- ・ 尚、関係当局からの違反の指摘は過去3年間ありません。

代表者による全体評価と見直しの結果

	項目	見直し有無	評価コメント
1	環境方針の見直し	なし	変更なし。継続。
2	環境目標	あり	一般廃棄物、及びその他活動項目の目標値変更を行った。
3	環境活動計画	なし	特になし
4	環境経営システム	なし	特になし
5	その他		特になし

2012年度は、一般廃棄物排出量が予想外に増加しましたが、その他に関してはほぼ満足の出来る結果を出すことが出来ました。特に電力消費に関しては、空調利用期間が多かったにもかかわらず、前年度を下回ったのは、社員全員の節電努力のたまものです。

8年間の活動によって、各目標項目ともほぼ達成上限に近づいていると思われるが、今後もさらに細かい活動を通じて、改善を目指していきたいと思えます。



マロール株式会社

〒653-0037
神戸市長田区大橋町2丁目1番34号
tel : 078-611-2158
fax : 078-641-5856
<http://www.marol.co.jp>